

平成 25 年 10 月 31 日

株主各位

日本通運株式会社

中間配当金についてのお知らせ

平成 25 年 10 月 31 日開催の当社取締役会において、第 108 期（平成 25 年 4 月 1 日から平成 26 年 3 月 31 日まで）の中間配当金について、下記のとおり決議いたしましたので、お知らせいたします。

記

当社定款第 43 条の規定にもとづき、平成 25 年 9 月 30 日における最終の株主名簿に記載または記録された株主または登録株式質権者に対し、次のとおり中間配当金を支払う。

1. 中 間 配 当 金 普通株式 1 株につき 5 円
2. 効力発生日ならびに 平成 25 年 12 月 3 日
支 払 開 始 日

以 上

中間配当金関係の書類は、中間報告書とともに来る 12 月 2 日にお届けご住所あてにお送りする予定です。